

平成27年4月

議会と語り合

平成27年 4月22日23日24日 実施

町民からの 質問・要望等への 回答 【完全版】



永平寺町議会

お問合せ：議会事務局 Tel. 61-3950

「議会と語ろう会」町民からの質問要望への回答

○変わる介護保険制度

問：介護保険の掛金を支払っているが、介護サービスを受けられるのか。現在介護サービスを受けずに家で看ている。何故保険料（40才以上）を払う必要があるのか。（越坂）

答：介護サービスを受けるには、まず介護認定が必要で、それによって、どれだけのサービスが必要か決まる。この制度は、相互扶助の制度で保険料は支払う義務がある。

問：介護認定が難しい。特に一人暮らしの場合難しい。町独自の政策があってもいいのでは。認定がより正確になるような改善を。（越坂）

答（行政）：介護認定にあたっては、全国共通の指針に基づき介護認定システムにより判定している現状である。このため、基本的に要介護認定者が転出・転入した場合でも、前回の認定結果に基づき、介護サービスを受けられるようになっている。

認定調査にあたっては、医師の意見書や、調査内容、また職員や認定調査員の研修により正確な判断ができるよう努めている。

問：要介護3以上の人しか特老施設に入所できない。町独自の特例があると聞くと聞くと、どのようなものか。（永平寺北）

答（行政）：特別養護老人ホームへの新規入所は27年4月以降、原則要介護3以上の方が対象となる。

町独自対応の特例入所を認める要件として、虐待による場合や、扶養者がなく日常生活に支障があり若干の介護が必要な場合などがある。

問：一定以上の所得のある方は、介護サービス利用者の自己負担を1割から2割に引き上げられるというが、年収の一定所得額とはいくらなのか。

（永平寺北）

答：年金収入が年280万円以上の方で、自己負担が2割に上がる。

問：①介護保険の認定基準はどのようにするのか。②所得に応じた保険料はどうなっているか。（永平寺北）

答：①統一のチェックシートを基準に認定を行っている。②資料P8にあるよう

に所得を 10 段階に分けて保険料を決めている。

問：地域包括ケアシステムを 37 年度までに確立したいとしているが。

(永平寺北)

答：今度のサービス（第 6 期）は 3 年間変わらず、3 年毎の見直しで 37 年度までに確立することを目指している。

問：これからの地域介護の方向のなか、地区では細かな介護活動ができにくい。どのようにしたらいいのか。

(永平寺北)

答：小地域福祉委員会を設置し、取り組んでいる地区が考慮するとよい。社協に相談して下さい。

問：介護施設に入れない人が増える。今のうちに地域で支える方策が必要。

(宮重)

答：施設介護から在宅介護に重点が移ってきている。今後、民家を改造した小規模多機能型の通所介護も増えると思う。

問：永平寺町の介護保険料は国の平均より高いのか。

(末政)

答：国の平均額は月額 5,514 円で、本町は月額 5,700 円（第 6 期）となるので少し高い。

問：基準月額保険料 5,700 円は、県内の他市町と比べてどうなのか。

(末政)

答：県下の状況、福井県の平均は、5,904 円、福江市 6,100 円、勝山市 5,900 円、南越前町 5,400 円、越前町 5,990 円となっています。

問：サービス使用額が少ない在宅介護を進めるにあたり、現に在宅で介護をしている家庭に、助成はできないのか。

(末政)

答（行政）：在宅介護で、要介護 4,5 の非課税世帯に対する家族介護慰労金の支給制度、また低所得者に対する在宅サービス利用料負担軽減制度を実施している。在宅で介護されている方へは、外出サービス支援や、介護用品支給事業また、寝装サービスなどの在宅事業がある。こうしたサービスにより、負担軽減を実施している。

問：町独自で、家族で在宅介護をしているケースに助成してもいいのではないか。

(末政)

答：在宅介護のうち、所得に応じて、おむつや外出支援の補助、要介護 3 以上の方に寝具洗たく支援、配食のサービスなどの補助をしている。

問：介護制度については議会で語ろう会で取り上げるテーマではない。行政の方で詳細に説明してほしい。 (轟)

答：介護保険制度が変わる中で、行政に要望することがあったら本日はいただきたい。また、詳しい説明については、行政に要望する。

問：聞いていると町の福祉課の係長でも発表し答弁でするような感じを受ける。本日このテーマを出して、議会がどうしてくれるかと我々に参画させているのか、お知らせだけのPRなら議員5人並ぶ必要なし。何を住民に問いかけているのか。住民がどうして欲しいというのか問いかけているのか。議員5人が介護に頑張っているとPRしているのか、はっきり見えないが。 (轟)

答：要支援1・2の事業が4月から町に移管される。要支援1・2の訪問・通所介護サービスを皆さんがどのようにしてほしいのか要望・意見をお聞きしたい。症状が重くなって要介護になった場合、皆さんがどうした在宅サービスが必要かをお聞きしたい。

急速に進む高齢化に対し、国はできるだけ地域住民の力を借りながら、高齢者の対応をするよう示している。私達住民が、自分のことだと思い、知恵を出し合わなければならないと思い、今回のテーマとした。

問：要望すれば聞いてくれるのか。 (轟)

答：今から皆さんの意見をお聞きし、今後の介護保険制度に少しでも反映するよう、行政に要望していく。

問：認定の仕方は変わらないのか。 (轟)

答：認定の仕方は今までと同じで変わらない。介護保険制度が財政的に厳しくなり、要介護の方は介護保険制度を利用できるが、要支援1・2の方は市町村が取り組む地域支援事業を利用することとなる。この地域支援事業は、市町村独自に考えてやることとなったので、皆さんのアイデアをいただきたい。

答：市町村の財政力によりサービス内容にも差が出るだろうと思う。今回の保険料の引き上げ幅は、介護保険準備基金から2千万円投入して、県内では池田町に次いで2番目に低い。

問：現在、町で認知症患者は何人いるのか。 地区別の内訳は。 (神明2)

答(行政)：平成26年度に介護認定申請をされた方のうち、介護認定審査による認知症疾患の症状が見られる方は430人いる。

この人数は、永平寺町全体の中的人数であり地区別内訳の集計はしていないのでご了承願いたい。

問：介護認定を受けなくて死んだ場合は、掛けた保険料はいくらか返ってくるのか。 (神明2)

答：返ってきません。

問：要介護1・2はどういう状態か。(介護度)は誰が決めるのか。 (神明2)

答：申請に応じて、介護認定審査会で決定される。医療機関・行政・福祉等が加わり、審査会で決定される。要介護1は、立ち上がりや歩行が不安定、排せつや入浴に一部又は全介護が必要。要介護2は、一人で立ち上がりや歩行ができないことが多い、排せつや入浴に一部又は全介護が必要。

問：介護保険の利用をしたい場合は役場へ言えばいいのか。 (神明2)

答：役場や社会福祉協議会に申請してください。または、地元の民生委員に相談してください。申請後、どういう介護サービスをうけられるかなどの相談をしながら、ケアプランを作ります。

問：介護の世話にならず、ピンピンコロリといった(介護保険を使わず貢献した)場合は何かメリットはないのか。 (神明2)

答：介護状態にならないことは、家族に負担をかけないことが一番のメリットといえる。特別に何かを支給するということはない。

問：在宅介護する場合、介護する家族や近親者に何か補助はないのか。(神明2)

答：介護している人のうち、低所得の方に慰労金を支給している。また、家族介護交流事業も行っている。

問：デイサービス使用の費用はいくらか。費用が安いのではないか。施設に入るよりデイサービス利用がいいのでは。 (神明2)

答：要介護3の方が、デイサービスを利用すると、月額15～16万円かかるが、施設に入ると25～30万円必要とする。ですから国も在宅介護をすすめている。

問：1年間医療費を使わなかった場合、行政より祝い金が支給される制度のある町があったが。 (神明2)

答：本町は国民健康保険で医療費を使わなかった優良家庭を表彰し、健康器具と禅の里温泉の利用券を贈っている。26年度は95世帯を表彰した。

問：「平成30年度までに認知症の人やその家族に早期に関わり」とあるが、こ

このところを具体的にどう考えているのか教えてほしい。いわゆる「早期に関わり」というのはどういうふうに情報収集するのか。本人自身から認知症とは言わないから、そのつかみの所が難しいと思うが。 (薬師2)

答：具体的には、認知症のことで進んでいるのは若狭町であり、保健師が積極的に活動している。サポーター要請講座を一回受講すれば中学生や子ども達でもサポーターになれるので、地域にかなりサポーターがいることになり、毎日歩いているお年寄りとの関わりが増える。少しおかしいなと思って実際に調査し、早期発見につなげている。

答(行政)：永平寺町では、平成26年度より、認知症の早期発見を目的として認知症検診を実施している。27年度より定年齢者を対象として実施するとともに、県の認知症検診活用推進事業による認知症初期集中支援チームを活用した支援体制を図っていく。

また、認知症サポーター講座も実施しており、こうした機会を広報、回覧等でお知らせしているのです、その際は受講をお願いしたい。

問：サロン活動では、女性が多く男性の参加は少ない。男性が多く参加しているような事例は、男性の参加に関する情報を知りたい。 (薬師2)

答：サロン活動は大変な仕事と感じている。リーダーの養成も必要だと思うし他の市町事例を調査し皆さんにお知らせしている。

答(行政)：健康麻雀サロン、カラオケサロンなどを実施している自治体がある。

また、吉峰、栗住波、春日3丁目などのサロンでは、代表者が男性であることから比較的男性の参加者がいる。

男性の場合、おしゃべりより何かに取り組むといったことが向いている場合があるので、他の自治体例も参考にし、今後の介護予防事業につなげていきたい。

問：要支援1・2が介護保険から地域支援事業になって市町村による事業に移行となるということだが、これは介護保険の支給対象ならないということか。 (木ノ下)

答(行政)：要支援1・2の人が利用する訪問介護と通所介護を、介護保険の給付対象から介護予防事業対象に移すことになった。

これまで全国一律だった要支援1・2の訪問介護と通所介護のサービスは、市町村の事業に移ることで、「指定業者」だけでなく、NPOやボランティアなど、さまざまな団体がサービスを提供することになる。

どのようなサービスを用意するかは、市町村にその権限が委ねられている、というのが重要な点である。

問：今までなら、介護保険で9割入ってきたが、今後は町単独事業でということになるのでは。 (木ノ下)

答：地域支援事業の財源は今までどおりで、町の負担も個人負担も変わらない。

問：それは町の独自のやり方であって、絞り込むのか膨らませるかそれは町独自のやり方であるということ。 (木ノ下)

答：市町村の裁量にまかせるということであるが、現実的には膨らませるということはない。今のサービスを確保するためには、ボランティアやNPO法人など地域の方の協力が必要となる。

問：母は介護3だったが、特別養護老人ホームに入れなかった。もう亡くなってから空きましたよと言われた。結局この3になったからと言って全員は入れない。現況と全然変わらない。1・2の人は全く対象外の人になってしまう。 (木ノ下)

答：施設入所の待機者は多いが、施設が無いということは現実である。財政のことばかりだが、施設をたくさん作るとそれだけ介護保険給付が膨らみ、しいては皆さんの保険料が上がってくる。だから国は在宅という事を考えている。しかし、本当に負担が大きい人達へは、町も支援が必要だと考えている。

問：認知症サポーター養成講座を実施しているというが、我々の目には見えてこない。 (木ノ下)

答：サポーター養成講座というのは、社会福祉協会が実施している。町が一歩踏み出してやっていこうという形になっていない。議会でも役場と社協が中心となって認知症対策を地域と一緒にやっていくよう求めている。

問：介護予防サロンには費用がかかるので、普段運動している人には介護保険を活用して、優遇などしてはどうか。 (葵3)

答(行政)：町では行政チャンネルによる介護予防ビデオ放送や、地域においていきいき体操や、元気100歳体操を実施する団体に対し、CDや備品の提供をしている。

サロンや介護予防教室に参加し、皆さんと一緒にやるのが引きこもり防止にもつながると考える。個人的に補助は実施していないが、健康づくりポイントカードによる健康づくりへの取組みや、区や団体に対し健康づくり推進事業補助事業を実施しているので、ご活用ください。

問：いろいろ制度が変わる中で強く感じることは、今まで様々な保険料を出してきたが、いま我々が受けるであろうサービスがくるくる変わっている。実

際自分がサービスを受ける際、本当に年金も含めて掛けてきた・出してきたことがキチッと評価してくれているのかなという不安がある。国のことでどうしょうもないのかなと思うが、町サイドでもこのことをしっかりとやってほしい。介護のことで昔は自助努力で自分でやってきたが、家族環境は変わりつつあり、制度の中で利用する制約が多々ある。我々からするとお年寄りを家族、近くの地域が守っていた。本当に人口が減ってきて大変だ。長期的な具体的にキチツとしないといけないと思う。 (葵3)

答：介護保険制度は、介護が家族の大きな負担となっていて、不幸な事件も数多く起こっていたことから、介護を社会的に担おうとしてはじめられた。介護保険料を払い、要介護認定を受け、1割の負担で、希望する介護サービスが受けられるとして国の主導で導入された制度だ。介護にはお金がかかるというが、国は導入した責任をきちんと果たすべきだ。

意見：高齢者は多くなるので人口を増やしたいというが、空き地や空き家が多い。子どもの医療費無料化や学校給食費無償化など、ポイントを絞って永平寺町の魅力をアピールし、人口を増やす考えを。 (葵3)

意見：老人会の要望を聞いているのか。老人会の会合におじゃまして話を聞くと一番情報がわかるのではないか。介護のことも含め、本人から意見を聞くことが大事。 (葵3)

問：地域で高齢者を守るということはどういうことか。

地域とは、国が言っているのは市町を指しているのだろう。家族で介護している人に対して町はどうフォローするのか。 (荒谷)

答：施設に入所できない人達も出てくることから、家族や地域で見守るということである。高齢者を見守ることのできる地域を、町、介護関係者、医療、家族が力を合わせて作っていかうということだ。

問：将来的に介護人口は増加する。施設入所を希望しても施設が不足する。在宅介護を進めるにはどうするのか。 (樋爪)

答：介護状態にならないように健康づくりを考えないといけない。幼児の保育所ではないが、老人向けの宅老所が必要。シェアハウスのような共同生活をするようなことも考える必要がある。皆で知恵を出し合って考えていただくことが、今回の目的。

答 (行政)：町では現在地域包括ケアシステムの構築に向けて関係機関と協議している。

地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域において在宅介護と医療がで

きるよう、永平寺町内の関係機関が相互に連携し、個人のケアを行えるシステムのことである。

問：子育て助成は充実しているが、老人向けは遅れている。老人に優しくないのでは。 (上志比)

答：超高齢化社会を迎えようとしている現在、健康で生きがいのある生活を最期まで送れることが理想である。そのようになるため、行政が支援する必要がある。

問：介護保険料を含めて今後の方向性は。 (上志比)

答：介護保険料は高齢者比率と施設入所者数により大きく変わる。高齢者が元気になるれば保険料も安くなる。高齢者が増加する中で施設を増やさず入所者数を抑えて在宅介護の方向に大きく舵を切る。そのために、保健指導や集団検診、介護予防を充実する必要がある。

○考えよう！町のコミュニティバス

路線・経路 関連

問：コミュニティバスのバス停がない。越坂の坂道は大変きつく、5年前から要請している。 (越坂)

答：区長を通じて要請（理由書を添付）してください。

要望：・こんなルートではどこへ行くのに利用するのか、目的が分からない。行き先を改善すべき。

・人の居る所での停車と、降りる所も近いところでの停車を。要は利用者の利便性の考慮を。

・永平寺口のバス停、雨漏りしないようにすべき。(一応措置はしてあるが)
(永平寺北)

問：町が差引 4,200 万円も負担している。何人利用しているのか。乗ったことのない人が多い。利用率を上げるには、時間帯に応じて中学生向け、高齢者向けに利用対象者が利用しやすいように、松岡駅へ回り中学校へ行くなど、時間設定、運行ルートにメリハリをつけて、検討できないか。運行ルートが毎回同じ停留所を回らなくてもいいのではないか。 (末政)

答：いただいたご提案を審議検討し、町民が真に利用しやすいコミュニティバスに取り組む。

問：松岡から上志比までのルートがあると乗客が増えるのではないか。（末政）

答：既存の公共交通機関との競合ルートは走れない制約がある。

問：松岡駅前からの発車、松岡駅前への到着はいつも見ているが乗車、下車はゼロ。町中はほとんど空車で走っている。コミュニティバスはなぜ上志比、永平寺へ運行しないのか。上志比、永平寺とも結ぶと利用することもある。

（神明2）

答：公共交通機関との競合ルートは、運行を制約されている。

要望：スクールバス利用として、志比塚の子どもが小学校の登下校に使える運行を考えてほしい。現状では子ども達は長い距離を歩いている。（神明2）

問：永平寺や永平寺温泉「禅の里」に利用できる運行なら利用したい。（神明2）

答：翠荘から無料バスが出ている。

要望：永平寺温泉「禅の里」へのバスは、一日2回あるが、翠荘まで行かねばならず、不便なため利用しない。公民館前にも回れないのか。（神明2）

意見：年寄りが医大の方へ行こうと思っても御陵のバスしかない。そういう意味では利用価値がない。ショッピングセンターとえち鉄と医大ぐらいを永平寺、上志比とつなげ、ぐるぐる回るバスであれば、わざわざえち鉄に乗らなくて良い。（薬師2）

意見：既存のバスとの競合もあるが、それを遠慮していると本当に自分らの便利なものできない。（薬師2）

意見：永平寺町は一体なので、こま切れでバスを運行しているというのがそもそもおかしい。（薬師2）

問：永平寺町内一巡のルートで利便性の向上を。（薬師2）

答：議会でも以前から何人もの議員が提案・要望しているが、えち鉄・京福バスなどの公共施設が走っている限り、これと競合するようなことは認められないということを言われている。何とか打破しないとダメということで、何

度も提案している。結論は出ていない。

意見：極論だが、競合でダメということであれば、コミュニティバス料金で乗せ、後で京福とバスとの清算という方法で、コミュニティバスを止めてしまった方が良くはないか。 (薬師2)

意見：医大への行き・帰りの混んでいるときだけ1本でも多く。あとは、バス何本もいらぬ。それ程競合にならないのではないか。 (薬師2)

意見：田舎でコミュニティバスといったらお年寄り、通学で使う。こういった人を完全に絞ってルートなどを考えればよい。 (薬師2)

問：利用が多いのは医大ルート。医大には何としても一本つなげてもらわないと、誰も乗らなくなる。あと、学校へのルートをうまく設け、通学に使えるのであれば良い。冬の間御陵でも吉野でも中学生は良くコミュニティバスを利用しているが、一本しか走らないので、時間帯で増便してはどうか。 (薬師2)

答：アンケートを今やっているので利用者の意見を取りながら28年度に抜本的にできるかどうかは解らないがやっていく。金を掛けてどれだけ利用しているか、利用している部分に集中していった方が良くと思う。

意見：大野市ではスーパーにも利用してもらおうと支援をしている。スーパーの前にバス停ができ、商店も巻き込み特典もつけてもらっている。ただ安いだけでは・・・。 (木ノ下)

問：高齢者は10歩が大変なので、バス停までの路線でバスに乗せてもらえるか。臨機応変な対応を。家からバス停まで遠いので、そこで途中つかまえて乗せてくれるとありがたい。 (木ノ下)

答：協議し、行政に申し入れる。

意見：コミュニティバスの利用率からして、少人数で広く利用されていない。今のルートで満足しているのかということ自体、把握していないのではないか。 (葵3)

意見：今まで25年、26年の意見から見直しとか出ているが、そのままずっと来ていて、改善できているのか。スピード感が必要。お客を増やすため、利用し易いルートなりいろんなことを提案してもらうことが必要ではない

か。公共交通機関との競合がだめというなら、いっそのこと事業者に任せ
た方が良いのでは。そうすれば採算の事や利用率、運行コースなど考える
必要がなくなる。見直します見直しますと言ってもずっと25年、26年
と同じことをやっているのではちょっと遅いのではないか。 (葵3)

意見:公共機関は別にいらぬのではないか。松岡駅を通らなくても本当に行き
たい所ってどこなのか。お年寄りには医大病院とかラッキー、デイジーなど
に行きたいのか、松岡駅とか東古市駅とか行きたいのか。例えばマレットゴルフ
に行きたいがバスがあわないとか、医大にも行くけど帰りが遅いとか、行
きたい所へ公共交通機関とかえちぜん鉄道はまだ別として、コミュニティバ
スの意味あいとか、コミュニティバスが弱者の方のためなのかも考えなけれ
ばならない。本当にお年寄りが行きたい所を考えたのが一番良いと思う。そ
れで時間をのばす、もっとルートを増やすと、利用している数パーセントの
人のために5千万円も6千万円もかけることになる。それでは異常かも。タ
クシー利用の方が良い。行政としてここまでひどい費用対効果は、異常な
数字である。バスを止めてタクシーを買い上げては。5千万円やったら1カ
月で普通40万円位、そんなので良いのでは。 (葵3)

問:コミュニティバスに誰も乗っていないのを見ているのもつらい。もった
いなく思う。教育のことで考えると、少子化になっているので学校の統廃合
等を考えて、子どもの送迎などにも、このルートを通る場合に、例えば松岡
で一つにして、御陵からも送迎にバスと一緒に使えたと効率も上がるのでは
ないか。 (葵3)

答:コミュニティバスのことを考えると現在も小中学生は使っているので利用
率は以前より上がっている。日中乗客のいないバスを見ると心が痛む。

答:デマンド方式がある。何人かがまとまって何処へ行きたいので此処まで来
てくださいと言ってバスが来てそれで行くというそういう方式もある。

問:大学病院へ行くのに荒谷地区からバスに乗り、永平寺口からえち鉄、松岡
からまたバスに乗り換える必要がある。直接行けるようにしてほしい。乗り
換えが多いので人に連れて行ってもらったりしている。また、福祉タクシー
の運賃はいくらか。 (荒谷地区)

答:公共交通機関との関係で、直接行けるようにするには現在難しいが、行政
には要望していく。また、福祉タクシーについては、小型タクシー基本料金
相当額を助成している。

利用者 関連

要望：・無料パスを70歳以上でもいいのでは。

- ・年末・年始は高齢者が買い物できるよう、行政に合わせないで運行すべき。
(永平寺北)

問：コミュニティバスの無料パスが適用される障害者の範囲について

答（行政）：現行制度では、「永平寺町コミュニティバス運行事業実施要綱」により、身体障害者手帳の交付を受けている方が、無料で利用できることとなっているが、今後は精神障害者保健福祉手帳および療育手帳等の交付を受けている方についても無料で利用できるようにする。

問：子どもの通学時に主に走らせてはどうか。停留所も増やしてはどうか。

(轟)

答：27年度予算においてより利便性を求め、調査委託業務を発注している。

問：非常に利用者が少ない。スクールバス化して子ども達も利用させたい。

また、管理は委託業者に任せればいい。

(轟)

答：轟のバス停は山岸さんの工場前にあるが、あそこでは轟の者はだれも乗らない。機能補償道路ができてから、機能補償道路も組み込んだルート設定等を考えたり、ルートのどこでも手を挙げれば乗せてくれるとかすればいいのではと思う。

答：私の地区も停留所の位置を変えてもらった。27年度中に検討して28年度から変更するという町の方針があり、議会としても地域ニーズに合わせた変更をしようということでご意見をお聞きしている。昨日も特に冬季は小中学校の子どもが利用できるよという意見があった。それも持ち帰って町に要望していきたい。

答：公共交通機関の路線と競合しないというルールはあるが、何とか上志比のコミュニティバスを永平寺の老人センターまで伸ばすとかの対応が取れないかと考えている。

答：昨日もコミュニティバスについては小中学生が利用できる様に、利用時間帯による利用者のニーズを優先したルート設定、運行時間、使用車両を考えて欲しいとの意見もありました。皆さんの要望も含めて行政と審議したいと思う。

運行ダイヤ（時刻） 関連

意見：・コミュニティバスの運行時間帯がよくない。

・大学病院は吉野地区からは直接行けなくて遅れてしまう。利用者の立場にたっていない。 (宮重)

問：中学生徒の通学また、放課後活動の時間帯に合った時刻表で。 (末政)

答：・スクールバス機能もあるので、学校を通じて教育委員会に要請をして下さい。

・時間帯などについては行政に要請する。

問：最近、子どもが犯罪に巻き込まれるケースが増えており、夏でも、冬でも中学校の部活動が終了する時間帯位までは運行して欲しい。 (末政)

答：ご提案を持ち帰り、検討・審議の上、行政と摺合せの上、より町民の使いやすいコミュニティバスとなるよう努めたい。

問：登校、下校の時間に合ったスクールバス運行を。 (神明2)

答：27年度予算においてより利便性を求め調査委託業務を発注しているので行政に伝える。

問：御陵地区の中学生が冬部活終了後、暗くなった道を歩いて帰っている。何とかコミュニティバスを利用できないのか。 (神明2)

答：御陵地区での議会と語ろう会でも同じ疑問、提案があった。持ち帰り対応を検討したい。

その他

要望：禅の里へのバス利用(お迎え)はもっとPRすべき。 (永平寺北)

問：差引4千2百万円負担する効果はあるのか。 (末政)

答：費用対効果は取れていない。

意見：4千2百万円町が負担しているなら、1区50万助成してくれれば、区で送り迎えの役割を決めて対応してもいいのではないか。 (末政)

問：費用が掛かる割に利用者が少ないが、交通弱者救済のためには止むを得ないと思う。ただ、町のイベントがあるのは日曜日が多い。イベントのある日曜日には、コミュニティバスを動かさないのか(町職員を使ったシャトルバスではなく)。 (神明2)

答：イベント時の日曜日運行については持ち帰り行政と費用検討、協議する。

意見：バスのタイプにも、介護の方が一緒に乗る場合は車イスを載せられるとか、低床車両を考えては。 (薬師2)

要望：まだスロープの無い駅があるが、そんなことを一つ一つ解消してほしい。また、バスは一本でつながってほしい。 (薬師2)

意見：・コミュニティバスの利用頻度の回答を見ると、利用していないのが80%。これは町民の認知の仕方、ポスターの掲示とかどういうふうに行われているのか。認知がない、ただ運行します、時刻表というだけのことになっているのではないか。

・コミュニティバスがあるよというだけで、ほとんど認知していないのではないか。どこを走っているか解らないし、どこにバス停があるのかもわからない。もっともっと町が事業者を巻き込んで一緒に利用促進のためにやっていくべき。資料に「地区」と書いてあるが、これも解りにくい。もっと細かく「商店街の〇〇商店前にあるよ」とか。高齢者と自動車の免許がない小学生・中学生が20%利用しているので、バス停で止まりますよというだけでどこにバス停があるのかわかりにくいのでは。年寄りだとバス停に行くまでが大変だと思う。細かい点で不親切ではないか。 (木ノ下)

意見：他市町のコミュニティバス情報を得て、良いものは取り入れたら良い。 (木ノ下)

意見：車内アナウンスが無い。普通のバスだったら次は何処どこですよというアナウンスがあるがコミュニティバスにはない。 (木ノ下)

問：60歳になると無料パスカードをもらうが、60歳から64歳は利用者率が0%では意味がない。この年齢ではほとんど車に乗るから必要としない。対象年齢を上げて良い。 (木ノ下)

答：コミュニティバスは長年の課題で試行錯誤はしている。一番の問題は、電車・バスの公共交通機関があるので、そこと競合して走らせるなというのが国交省の指摘であること。そこを打破しないと、上志比から松岡の医大とか買い物するのに永平寺から上志比行ったり松岡行ったりとかいう場合には利用できないという課題がある。そこは何とかしないといけない…と、議会も行政も思ってやっている。いま、アンケートを土台に27年度一年かけて見直しする。効率良くバスを利用できるようにしていきたいと、今回テーマとして取り上げた。

問：費用対効果を見るとコミュニティバスは必要ない。これくらい費用がかかっているのに誰も利用しないようだが、どういう目的でやろうとしているのか。 (葵3)

答：コミュニティバスとしては交通弱者の方々にはどうしても必要なもの。日中は家に送迎してくれる人もなく、コミュニティバスを利用して医者や買い物などに行くしかない交通弱者に対して補うためには、どうしても乗車を増やす、利用してもらい、増やすように方策を考えていかないといけない。一番ネックは上志比、永平寺、松岡地区でそれぞれが廻っているだけだということ。例えば上志比から医大へ行きたいという時に、上志比からはバスで山王駅か竹原駅迄行ってえちぜん鉄道で松岡駅迄行き、またバスに乗り継ぐ形になる。これはお年寄りにはかなり大変なこと。上志比からバスで医大迄直接に行ければ一番良いことなのだが、公共交通機関を支援していくという行政の立場もあるし、それを規制緩和でどうにかならないかということで議会からも何度も提案しているのがこれまでの状況である。

問：バスを使用する意識のレベルアップが必要。バスの外装を統一し、子どもたちの登下校時には、スピーカーを利用して安全パトロールなど、防災防犯になるように活用してはどうか。 (樋爪地区)

答：大野市は、大野観光バスに「天空の城」をバスの外装に書いて市をPRしている。バスの外装を変えることはできると可能と思うが。大きな費用がかかるので経費の面をどうクリアするかだと思う。

問：コミュニティバスに2～3名しか乗っていない状況。対策が必要。 (上志比地区)

答：時間帯により、利用者の数が違うバス、日中のデマンドバス「目的別によるコースの変更」等を検討して、来年方向性を決める予定。

問：上志比を運行している京福バスはセンスが悪い。勝山・大野や松岡のようにイメージカラーに合わせてはどうか。 (上志比地区)

答：統一したカラーにするのも一案である。

○その他（総務常任委員会関係）

問：高齢化時代、5年後財政負担が重くなる。若者の活気ある町作りに、都市計画をキッチリして企業誘致をする必要があると思うが。（越坂）

答：国の地方創生に向けての事業方針にのって、10月頃には策定。

問：企業進出（大手小売業等）の希望がある場合、地元企業に悪影響を与えるが、規制が強く石川県や滋賀県に遅れを取っている。北陸道・中部縦貫道がつながった今、絶好の機会と思うが。（越坂）

答：企業進出に関する規制は福井県は厳しいが、今後、県・国に働きかけて進出しやすくしたいと思う。

問：人口増には企業誘致が必要、その対策は。（宮重）

答：北陸道と中縦道が3月に結ばれ、福井北インター付近が適地と思うが、福井都市計画区域に組み込まれているため、福井市との協議が必要。現在、物流の拠点となっているが、行政では検討に入っている。

意見：中部縦貫自動車松岡IC完成に伴うIC周辺の町の開発計画を急ぐべき。一次産業の農業経営が衰退している中、工場誘致等で、都市計画、農振区域見直しと上下水道整備も進め町の開発計画を早急に。（末政）

問：北インター周辺の開発を推進するなど、議員から提案はできないのか。

（末政）

答：町の玄関口の開発整備は必要なことだが、福井市との連携や、地価の上昇など多くの要素が絡み合っている。

問：北陸新幹線も金沢まで来た。福井北インターと大野市がつながり、大野までの利便性が良くなった。北インター地域の土地利用を考えているのか。

（木ノ下）

答：温泉の横に道の駅建設の予定がある。中身はまだ決まっていないが、いろいろなことが考えられる。松岡では旧織物会館を建て替え、町民の憩いの場として利用したり、観光客にも寄っていただけるような施設にしようと考えている。

問：人口減少についてはどう考えているのか。（上志比地区）

答：現在、町は若者定住促進事業（住宅新築支援や、子ども数毎の支援）、子育て

て支援、教育支援などを行っている。また、空き家対策や住宅造成も難しいが計画を支援している。

問：今、福井県の市町において人口増対策が打ち出されているが、我が町はどのような対策を打ち出しているのか。 (轟)

答：24年より若者定住促進制度で人口増の対策も実施している。行政、議会も地方創生のプロジェクトチームを発足し協議していく。

問：大野市の子育て支援一人10万円、南越前町の町の計画した土地での住宅新築は500万円、他地区では200万円、また池田町では住宅新築に350万円の助成金支給が報道されていた。本町にはないのか。 (轟)

答：本町もH24より定住支援制度として助成制度あり。上水道負担金・下水道分担金助成、上限48万4千円、住宅取得費・子育て経費の助成があり、同一敷地内の建築も可となった。

意見：清川宅付近急傾斜地が危険。ハザードマップに記載され、危険箇所が解っているのなら、行政が速やかに直すことが先決。気を付けてというのではなく、まず、危険な所を先に直してから公園を整備するなら解るが…。優先順位をつけてやってほしい。 (葵3)

問：消火栓のホース、修理は助成がない。穴などは取り換えしないとダメ。大きな費用が掛かるので何とかしてほしい。 (葵3)

答：ホースは消耗品で5割補助。

問：防災無線が整備されているが、山に反響してか何を言っているのか分からない。 (宮重)

答：確かに分からない。改善を行政に要請する。

**問：①東古市のレンガ館は耐震補強したのか。もっと利用価値があると思う。
②防災のハザードマップはこれでいいのか。避難箇所や水・食料の備蓄は大丈夫なのか。** (永平寺北)

答：①耐震工事は実施していない。

②行政に話をつなぐ。

問：高齢化に伴う買い物難民の対応はどう考えているのか。 (上志比地区)

答：現在県民生協とれんげの里が移動販売車を運行している。今後は全国的に民間の参入や、情報ネットなどを利用したものに変わってくると思われる。

意見：当地区は生活するのに不便で、子どもたちはお菓子も買えない。また、若者は農業に興味がない。 (宮重)

要望：信号機が8月に設置となった。ありがたいが、死亡事故が起きないように1か月でも早く設置なるよう、県へ働きかけてほしい。 (轟)

問：見直しの公共施設 57ヶ所あまりに多い、どのように再編するのか。 (永平寺北)

答：合併の目的は人（職員）物（施設）の見直しだが、今まで施設の統廃合は手を付けてこなかった。地域の意見もあり、これから取り組む。

問：チーム永平寺とはどういうものか。 (永平寺北)

答：町長が、職員一人一人の努力の上に、役場が一つのチームのように活動していくと呼びかけた。

○その他（教育民生常任委員会関係）

問：国体に関して。4競技を永平寺町で実施と聞く。本町に4競技をやる力があるのか。どれだけ費用が掛かり、どれだけ補助を受け、実質町負担はどれだけになるのか。 (神明2)

答：ソフトボール、バスケットボール、ハンドボールの3種目で障害者スポーツ大会を入れると4種目である。

バスケでは、松中体育館横にサブ体育館が必要ということで、1億5千万の建設費が予定されている。総額国体費用は、ボランティア等をお願いして概算4億円が予定されている。競技運営上ボランティアの確保が大きな課題だ。

答（行政）：4競技の内訳は、国体競技が3競技で、国体終了後に開催される全国障害者スポーツ大会が1競技となっている。

先催県を例に試算した結果、国体3競技の開催運営経費は、国体開催の1年前に実施されるリハーサル大会も含めて、概算で約2億1千万円（国体：1億6千万円、リハ大会：5千万円）を見込んでいる。また、その他必要経費として会場関連施設整備費などに2億円程度を見込んでいる。

県からの補助は、先催県の補助要綱では、国体の競技会運営経費にかかる補助は2/3、リハーサル大会は1/2となっており、福井県では、運営補助金の交付要綱は、平成29年度当初に策定されることになっている。

なお、全国障害者スポーツ大会の開催運営経費は、県が負担することになっている。

問：いろいろなボランティアがある。早めに町民に示せば、町民もこれなら参加できるというボランティア種目がある。 (神明2)

答：準備専門委員会の打合せが5月にも始まるので、早め早めに必要なボランティア、人数を町民の皆様にお示しして、ご協力をいただけるよう、議会としても要請している。

問：宿泊はどう考えているのか。一人も泊まらないのか。 (神明2)

答（行政）：町内の宿泊施設では、選手・役員・視察員など国体関係者を全員泊めることができないため、近隣市町の宿舎を利用する広域配宿で対応することとし、県と会場地市町が共同で旅行事業者に業務委託して行う合同配宿の方向で進めていきたい。

なお、町内の宿泊施設については、主に報道関係者や選手の家族および一般応援者の宿泊を見込んでいる。

問：そうした見通しもなく議会は4競技受け入れを決めたのか。議会として、無理があるという懸念は無かったのか。 (神明2)

答：懸念はあり、質問もしたが、もう決まったことという回答であり、止むを得なかった。

答：本町より大きい勝山市でも2種目で、1種目返上したらとも言ったが、決まったことだと言われた。

問：来年7月に禅の里の料金が見直され、400円から500円になると聞いているが。 (永平寺北)

答：予定では一定期間割引を行っており、本来の500円に変更する必要があるが、現在はまだ決定していない。

意見：禅の里温泉の脱衣場スペースが狭いのではないかと。カギを返して下さいと言うアナウンスが多くて落ち着いていられない。 (神明2)

問：禅の里温泉に行くが、「ロッカーの鍵を返却してください」とアナウンスがよく入るので、楽に入っていられない。ロッカーを増やすことはできない

のか。

(神明2)

答：住民からの意見もあり、議員からも改善できないかを聞いている。

問：小・中学校の統廃合はどのようになっているのか。

(永平寺北)

答：今、行政が行っている公共施設の見直しの中には含まれていない。統廃合ではないが、現在、町内小学校7校・中学校3校に、夏の暑さ対策としてエアコンの設置工事を行なっているところである。

意見：御陵小学校校舎がみすぼらしくなっている。建て替えか、無理なら塗装替えでもできないだろうか。

(末政)

問：給食費無償化の見直しを検討してはどうか、全額無償というより半額とか、三人目から無償など、基準を作ってはどうか。

(上志比、御陵地区)

答(行政)：町では保護者などで検討委員会を立ち上げ、検討を始めている。

問：御松橋の鯉のぼりを昨年からしてないが何か問題はあるのか。

(神明2)

答(行政)：九頭竜鯉のぼり事業は、ゴミの減量化の取組の一つであるリユース(再利用)の推進を主たる目的として、平成21年度から5年間実施した。この間、住民の皆様にご提供していただいた鯉のぼりも傷みが激しくなり、近年は大型の鯉のぼりを上げる家も少なくなったことから、鯉のぼりの数量の確保が困難な状況となっている。そのため、事業開始から5年を節目として、以後は本町の環境基本計画に基づき、フリーマーケット等の別の取組による3R『Reduce リデュース(減量)、Reuse リユース(再利用)、Recycle リサイクル(再資源化)』運動の推進を検討したいと考えている。

問：五松橋での鯉のぼり掲揚が去年は無かった。今年はあるのか、もう廃止したのか。

(神明2)

答：廃止したとは聞いている。鯉のぼりのいたみが多いことと、新たな寄贈が少ないために中止している。

問：町内に壊れそうな空き家がある。何とかならないか。

(神明2)

答：空き家条例で住民に影響があると町長が認めた場合、代執行もできることとなった。

答：指導に従い解体撤去する場合町の補助をうけられる。

答(行政)：町長の助言、指導に従って解体及び撤去する場合は、費用の1/3、上限50万円で補助する。

問：来年5月に所属している団体で、松岡公民館の大ホールで100人規模のイベントをやる予定。駐車場が全然足りない。松岡公民館の駐車場を増やしてほしい。 (木ノ下)

答：駅前に駐車場がないので町としても何とか考えていこうとしている。

問：蛍の時期（5月末～6月上旬）はナイターが邪魔になる。土日だけでも止められないか。 (越坂)

答：天候によって蛍の最盛期がずれるが、環境を考えると、何らかの処置が必要である。相手がいるので、検討相談が必要と思われる。

意見：中部漁業は道を清掃しているが、遠方から魚釣りに来ている人で、スーパーで弁当を買ってきたものをポイ捨て、家庭ゴミを持って来て誰も見えないところでポイ捨てしている人がいる。また、釣り人でも駐車場において鮎釣りの場所へ歩くような規制をしないと、川はいくら掃除してもダメ。岸の方は余りゴミはない。流れのある所に発砲スチロールやビニールなど沢山ある。こういう所を我々は取れないので、例えば漁業の方で舟を出して綺麗に回収してもらうようにしては。 (葵3)

問：ゴミ収集の広報ポスター、再発行で分からなくなる。慎重な発行を。(宮重)

答 (行政)：平成27年度松岡吉野地区のごみカレンダーについて、3月上旬の区長配布後に錯誤箇所が発見されたため、訂正後に再発行をしたが、訂正版であることの表示が漏れたためである。

ごみカレンダーは、ゴミの減量化・再資源化の推進と住民の皆様に分別収集にご協力をいただくための重要なお知らせであるため、今後は作成・発行に際し、細心の注意を払い、訂正があった場合は、訂正版であることを明記する。

○その他（産業建設常任委員会関係）

問：道の駅は地域の要望か。上志比の食品スーパーに影響しないか。地域のメリットは。 (轟)

答：地域の要望でない。行政が県に要請し、実施の運びとなった。地域の商店育成は議会でも行政に十分申し添えている。一般的に道の駅は、町外客をターゲットに営業するという考えである。

問：道の駅はどのような目的でつくるのか。中部縦貫道ができれば道の駅は通過しない。 (神明2)

答：禅の里温泉が好評で大勢の人で賑わっている。特に土曜日曜は県外の恐竜博、スキー客、鮎釣りの人が利用しているので野菜販売に限定せず地酒また、特産加工食品等を視野に入れて営業すると指定管理者も言っている。

問：決まったなら仕方ないが、議会と町長の手腕でなるべく県から補助金を受けるように努力すべきだ。 (神明2)

答：道の駅の情報発信施設・休憩施設と駐車場は県が整備するが、飲食コーナーや特産品販売等の地域振興施設は町が負担する。

問：中部縦貫道の開通で、県外車が道に迷うことが多く、観光客に不快感を与える。道路マップ、案内板の設置を。 (越坂)

答(行政)：主要な交差点や分岐点周辺には、路面表示や道路案内板が設置されているが、より効果的な案内看板等の設置については国・県に要望している。

問：将来、中部縦貫自動車道の白鳥 JCT-福井 JCT 間が開通した場合、通行料は
いかほどか。 (末政)

答(行政)：中部縦貫自動車道は暫定2車線で整備が進められており、将来全線(福井北～油坂区間)が開通しても暫定2車線による供用期間中は無料となる。

問：中部縦貫道もようやく北陸道とつながった。せっかくインフラが整備されたのに町の玄関口をなぜあのように放置しているのかと思う。この北インター・松岡インター周辺を福井のように都市計画を除外し、区画整理をしないのか。現実に来たい企業が沢山あるが、何をしようにも、農振地域で水道も下水も入っていないために来たくても来れない。福井は新幹線のルートを区画整理しながら確保し整備してきた。地方創生の今がチャンスだが、何ら進捗の気配が無い。どうなっているのか示してほしい。 (末政)

答(行政)：北陸自動車道福井北 JCT・IC 周辺については、中部縦貫自動車道の開通により関西、中京エリアへの産業拠点として特に利便性の高い重要な地域であると考えている。

しかし、この地域は福井都市計画区域内の市街化調整区域に指定されており、開発を抑制するための大変厳しい規制が設定されているので、容易に開発ができない状況となっている。また、上下水道整備に関しては、開発計画と並行して計画することになっている。福井市の場合は、都市計画を除外したの

ではなく、市街化調整区域を市街地開発事業により市街化区域に編入したものである。

永平寺町は、平成25年度から、北陸自動車道福井北JCT・IC周辺の産業団地造成及び企業誘致について、福井市と事務レベルの勉強会を開催しており、既存の福井北インター流通センター（約10ha）と一体的な整備により、物流産業だけでなく、今後成長が期待される産業（自動車、健康医療機器産業、エレクトロニクス産業、大学との研究機関）等の立地が期待される場所である。

本年度、策定する「地方版総合戦略」にも企業立地対策を盛り込む予定をしており、ハードルはかなり高いと思うが、今後も関係機関及び土地所有者と協議を進め、産業の活性化に取り組んでいきたいと考えている。

問：中部縦貫道を今は使っているが、JA本所に行くのにもう1本トンネルを掘るように行動してほしい。（末政）

答：議会としても要望している。

意見：中部縦貫道完成の折には、恐竜博物館やスキージャムの客は、勝山インターから中部縦貫に上がってしまい、上志比インターから上がり降りする客はいないのではないか。（神明2）

問：納戸坂の道路がつながっていない。国・県にさらなる要請を。

（越坂）（宮重）

答（行政）：町としては道路整備の必要性や整備効果について関係機関等へ説明を行い、事業化に向けて県に要望していきたいと考えている。また、関係議員の皆様には、積極的な働きかけをお願いしたい。

意見：松岡公園にクマやイノシシが出る。登り坂の急なところを誰も行かない。学校は写生とかするのか。花見のスペースが無い。工事を中止してほしい。（葵3）

意見：古墳群を廻っての場所として、松岡公園は非常に良い所。子どもが歴史の勉強とかには良い。（葵3）

問：松岡公園の整備どのようになっているのか。（越坂）

答：国の補助事業第一期工事5年計画の最終年、公園の通り抜けを基本に年3千万円～4千万円かけた工事です。

問：マレットゴルフ場への九頭竜川沿い道路がでこぼこである。河川敷で舗装できないとは聞くが、富山空港の敷地舗装などの例はある。もし河川公園での災害時、狭くてでこぼこの道路状況で、果たして良いのか。（葵3）

問：マレットゴルフ場の横の道路は使わないので、使わせてほしい。（葵3）

答：災害時の対応マニュアルは必要だと思う。このことで道路を舗装することとは別になる。また、マレットゴルフ場横の使用は、活用の仕方について車と人の仕分けができるようにすれば多分利用できるのではないかな。

意見：同じ税金を払っているながら、一所懸命雪かきをしないといけない。一方では道に融雪水があるから雪を出している。融雪のない我々は自分の家の敷地の中にわざわざ入れている。除雪が来ないという苦情がある。こんなことを思うと極力公平に考えてほしい。本当に不公平と感じる。（薬師2）

問：農業用排水の老朽化が激しい。どう町に要望していけばいいのか。（末政）

答：町が予算を組むので、地区要望・地域要望として行政に出して下さい。議会はその必要性をふまえて計上された予算を審議する。

意見：当該集落地域に融雪装置を設置してほしい。通学路でないからダメと言うことだが、保育所も通学路という考えにならないか。帰ってくる返事は水が無いと言う。松岡で水がないのならもっと水の無い地域があるのでは。（薬師2）

問：近所の八百屋がやめてしまい、お年寄りも困っている。1週間または3日に一度移動販売が来ることはできないのか。（薬師2）

答：れんげの里が試行している。松岡地区には来ていないのなら来てもらえるように話す。

問：勝山、大野と広域的に連携して観光に力を入れてはどうか。

（上志比地区）

答：現在、石川県や福井市などと宗教文化街道観光事業や、新幹線開業や福井国体に合わせた大本山永平寺地域の整備などや松岡地区の街並み散策などを計画している。

問：勝山・大野を素通りにならないよう、観光に力を入れたらよい。

（木ノ下）

答：大本山永平寺は県と本山と永平寺町三者で開発。宿泊できるような宿坊、

道路整備等々も計画をしている。

○その他（議会関係）

問：地方創生を各議員どのように考えているのか。（宮重）

答：議会も国の方針を受け、地方版総合戦略を検討する。さらに、地方創生プロジェクトチームを立ち上げ取り組む。

問：農業排水路の整備をお願いしたいが、議員提案でできないのか。（末政）

答：執行権は町長にあるので議員はその案件が出てきた場合、賛否で決まる。

問：議員定数問題については昨年の選挙で公約を掲げ当選された議員もいるが議会で審議されているのか。（轟）

答：昨年12月に議員からも提示され来年3月を目途に現在審議している。

問：禅の里の隣の道の駅建設はどこから出たのか町長からか、議会からか、地元からか。（轟）

答：町から出された。

問：地域振興策として道の駅を持ってきて、地元のスーパーは大丈夫なのか。（轟）

答：県も観光施設がほしいということだったが、禅の里温泉があるので、相乗効果もあるということで、近くに持ってきたと認識している。

問：町道認定について聞く。十分審議していないと緊急動議が出された。維持管理費の見込み額も分からないと再審議・差し戻しの動議が出されたが、議会だよりには定例会終了後の全協に、町道認定に伴う維持管理費と道路維持管理費交付税見込み額が示されている。町民負担がどれだけ発生するかを踏まえて判断すべきと考え、賛成議員の考えを聞く。

（轟）

答：内々に聞いていたところでは維持管理費は4百万円ちょっと掛かる、道路に関する地方交付税は6百万円程が返ってくるということであった。道路はきれいに補修して引き渡すわけですから当分はそんなに多額はかからな

いが、ゆくゆくは維持管理費が必要になることは当然。費用面の検討と併せて、当時の上志比村長、永平寺町長が町道移管の確約書を提出している。法的に認められている契約書を破棄するということは、これからの県との関係に大きな影響を及ぼすことになる。こういう観点から賛成した。

答：わたくしも賛成した。町道移管の場合は、県が全面的に修復をして渡されるということで、1千万円も掛かるということではないと聞いていた。

答：私も賛成の立場だ。県との契約を不履行にした場合、今後の町益に重大なマイナス要因となると判断した。

答：この谷の間に幹線道路が3本ある。機能補償道路建設を県が受け入れた時に、これを造るなら416号のこの部分は町道移管になるという県の条件を当時の上志比村、旧永平寺町の首長が公文書を交わして同意契約した訳である。これは民間も同様で合併会社は合併前の会社の契約を引き継ぐことになる。行政も同じだと考える。

答：議会も本会議で賛成反対の討論をし、採決をし可決された訳なので、ご理解いただきたい。

意見：議案は諸条件を審議し、熟議を重ねて結論を出すようにしてほしい。

(轟)

問：最近区長の権限が無さすぎる。区長の権限があれば議員は少なくして構わない。区長が課長・首長と交渉できれば議員は少なくても良い。

(轟)

答：そのためには区長は1年交代では難しい。

意見：開かれた議会、行動する議会、提案する議会を実行してもらいたい。本来あるべき議会を目指して考えながらやってもらいたい。

(轟)